

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学 平成 30 年度 業務実績報告書

令和元年6月 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

目次

Ι	法	5人概要
	1	名称
	2	所在地・・・・・・・・1
	3	設立根拠法令・・・・・・1
	4	設立年月日・・・・・・・1
	5	設立団体・・・・・・・1
	6	設立目的・・・・・・・1
	7	業務の範囲・・・・・・・・・1
	8	沿革・・・・・・・2
	9	資本金の状況・・・・・・・2
	10	組織図・・・・・・・3
	11	役員名簿3
	12	職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	13	学生に関する情報······ 4
	14	重要な施設等の状況・・・・・・・・・4
	15	大学の基本理念・・・・・・5
	16	教育理念・・・・・・・6
Π	平	成 30 年度における実績報告
	1	法人の総括と課題・・・・・・8
	(1)	***** -
	(2)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	(3)	,
	(4)	- · · · · · · · - · · · · · · · · · · ·
	2	大項目ごとの特記事項・・・・・・11
	(1)	21,000
	(2)	
	(3)	
	(4)	その他業務運営・・・・・・・14
	(5)	
	3	小項目ごとの業務実績と自己評価·····15
	(1)	
	(2)	
	(3)	数値目標に係る実績・・・・・・・・・・・・・・・・・15
,	(全型	41 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
		(51) ヘルスイノベーションスクールについて・・・・・・・17
(((52) 平成31年度の組織体制等について・・・・・・・・・18

I 法人概要

1 名称

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

2 所在地

- (1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科 神奈川県横須賀市平成町一丁目 10番地 1
- (2) 横浜(二俣川) キャンパス 実践教育センター 神奈川県横浜市旭区中尾一丁目5番地1
- (3) 川崎(殿町)キャンパス ヘルスイノベーション研究科 神奈川県川崎市川崎区殿町3丁目 25 番地 10 Research GateBuilding TONOMACHI 2-A 棟 2・3 階

3 設立根拠法令

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)

4 設立年月日

平成30年4月1日

5 設立団体

神奈川県

6 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有し、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成して、その成果を社会に還元し、もって県民の健康と生活の向上に寄与することを目的とする。

(法人中期目標前文より抜粋)

7 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域や国際社会に貢献すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(法人定款 第4章第28条より)

8 沿革

神奈川県では、平成9年に策定した総合計画「かながわ新総合計画21」において、保健・ 医療・福祉の人材づくりを、21世紀を展望した重点プロジェクトの一つとして位置付け、保 健・医療・福祉の総合的人材を養成する新たな拠点づくりの整備に取り組んできました。

これを受け、平成15年4月に、神奈川県は横須賀の地に、初めて県立4年制大学として開学したのが、県立保健福祉大学です。さらに、平成19年4月には、高度専門職業人の育成を目的に、大学院を設立し、平成29年4月には、次世代の教育者・研究者・高度実践者を育成するために博士課程を開設しました。

平成30年4月には、より魅力的な大学づくりを目指し、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学へ移行しました。

また、平成31年4月に新たな大学院として、ヘルスイノベーション研究科を開設するとと もに、イノベーション政策研究センターを設置します。

年月	出来事
平成9年4月	かながわ新総合計画 21 スタート
	保健・医療・福祉の総合的な人材養成の新拠点整備を重点プロジェクトと
	して位置付ける
5月	県立保健・医療・福祉系高等教育機関整備構想懇話会を設置
平成 10 年 3 月	県立保健・医療・福祉系高等教育機関整備基本構想を策定
5月	県立保健・医療・福祉系大学整備計画策定委員会を設置
平成 11 年 3 月	県立保健・医療・福祉系大学整備計画を策定
	基本構想に基づき、今後計画的に大学の整備を推進していくための基本・
	実施計画として策定
6月	県立保健医療福祉大学開学推進委員会を設置
平成 14 年 12 月	文部科学省大学設置認可
	神奈川県立保健福祉大学条例公布
平成 15 年 4 月	県立保健福祉大学開学
平成 19 年 4 月	大学院保健福祉学研究科(修士課程)開設
平成 24 年 4 月	開学 10 年目を迎える
12 月	開学 10 周年記念行事挙行
平成 25 年 1 月	県立保健福祉大学の将来構想策定
11 月	地域貢献研究センター開設
平成 29 年 4 月	大学院保健福祉学研究科(博士課程)開設
平成 30 年 4 月	公立大学法人神奈川県立保健福祉大学へ移行
8月	大学院へルスイノベーション研究科設置認可
平成 31 年 4 月	大学院へルスイノベーション研究科、イノベーション政策研究センター開設

9 資本金の状況

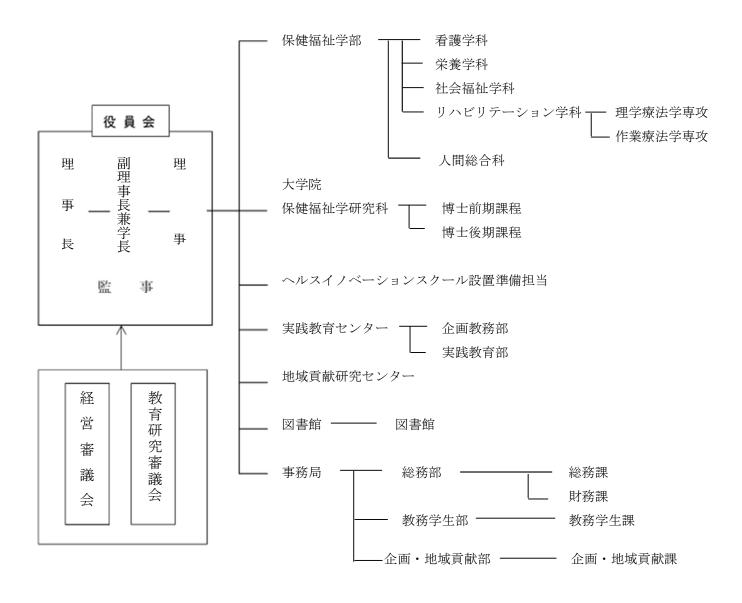
(1) 資本金

4,118,800,000 円 (出資)

(2) 出資者

神奈川県

10 組織図(平成30年4月1日現在)



11 役員名簿(平成30年4月1日現在)

	氏名	役職名
大谷	泰夫	理事長
中村	丁次	副理事長(学長)
中島	栄一	理事(副学長)
村上	明美	理事 (学部長)
白水	眞理子	理事(保健福祉学研究科長)
鈴木	寛	理事(東京大学大学院教授・慶應義塾大学大学院教授・神奈川県参与)
中尾	繁行	監事 (弁護士)
嶋矢	岡川	監事(公認会計士)

12 職員の状況(平成30年5月1日現在) ※カッコ内は県からの派遣職員

教職員数:計161名

(1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

理事長	学 長	副学長	教 授	准教授
1	1	1	3 2	3 0

講師	助教	助 教 事務局 図書館		計
1.7	1.0	3 1	2	133名
1 7	1 8	(29)	(2)	(31)

(2) 横浜(二俣川) キャンパス 実践教育センター

センター長	企画教務部	実践教育部	計
1	5	1 9	25名
1	(4)	(10)	(14)

(3) ヘルスイノベーションスクール設置準備担当

教 授	講師	計
2	1	3名

13 学生に関する情報(平成30年5月1日現在)

	学部・大学院・実践教育センター	学生数
	看護学科	3 6 9
	栄養学科	1 6 9
保健福祉学部	社会福祉学科	260
	リハビリテーション学科	1 6 4
	計	962
	博士課程(前期)	6 1
保健福祉学研究科	博士課程(後期)	1 0
	計	7 1
	教員・教育担当者養成課程	4 8
	認定看護管理者教育課程	1 0 6
実践教育センター	栄養ケア・マネジメント課程	2 9
夫成教目ピングー	感染管理認定看護師教育課程	3 3
	多職種連携推進課程	3 4
	計	2 5 0
	合 計	1,283名

14 重要な施設等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

平成31年4月1日に開学のヘルスイノベーション研究科において使用する殿町キャンパスの内装工事を行った。(建物は貸借)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 該当なし。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等 該当なし。

15 大学の基本理念

本学は、ヒューマンサービスを実践できる人材の育成をミッションとし、次の3つの基本 理念を掲げています。

(1) 保健・医療・福祉の連携と総合化

高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる幅広い知識・技術が修得できる教育を行い、 専門分化された縦割りの人材育成ではなく、総合的な幅広い知識と技術を身につけ、トータルなサービスのできる人材の育成を目指します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できるしっかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、地域社会の発展はもとより国際的にも貢献し うる高い資質を持つ有為の人材を育成します。

(2) 生涯にわたる継続教育の重視

医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中で、専門性の向上のみならず関連領域に関する幅広い知識・技術の修得などに関するニーズの高まりとともに、時代の変化に応じた継続教育はますます必要になってきています。こうした、在職者等のニーズにも応え、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実を図るため、専門職としての基礎教育のうえに、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応できる在職者を育成するための継続教育を行います。

(3) 地域社会への貢献

常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成の一翼を担う開かれた大学を目指します。

16 教育理念

(1) 保健福祉学部

人間は、一人ひとりが人格を持ったかけがえのない個人として存在し、家族やコミュニティ、さらには自然と相互に関わりを持ち、成長発達しながら生活を営んでいます。

本学部では、人間についてのこうした認識を基盤として、高い倫理観を根底に持 ち、多様性を認め合える寛容の精神、深い洞察力、鋭い感性を備え、「ひと」として の尊厳を大切にしたヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる総合的な幅広い知識と技術を身につけ、専門領域に関する理論と実践力を基盤に関連する領域の人々と連携し、トータルなサービスのできる人材を育成します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できる科学的根拠に基づくしっかり とした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、神奈川の発 展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成します。

(2) 大学院

ア 保健福祉学研究科

(7)博士前期課程

少子高齢社会の進展に伴い、療養・介護期間の長期化への対応や在宅ケアの拡充 と質の向上、利用者本位のサービス提供の基盤づくりなどの課題が増大しており、 高齢期においても住み慣れた地域での質の高い生活を送れるような保健・医療・福 祉の連携した取組みが求められています。

このようなニーズに応えるため、本学大学院博士前期課程では「保健・医療・福祉の連携と総合化を念頭に置きつつ、これらを全体的に理解するとともに、各学問領域の専門性を深める教育・研究の推進」を目的として、保健・医療・福祉にかかわる広い理解をもってそれぞれの分野と連携・協力をめざすことのできる高度専門職業人を育成することを目標にしています。

(1)博士後期課程

急激に進行する少子高齢社会等の到来を見据え、「保健・医療・福祉にかかわるヒューマンサービスの今日の実践・明日の実践・未来の実践を牽引し、先導することに資する教育・研究の推進」を教育理念として掲げています。

この教育理念に基づき、本教育課程においてヒューマンサービスの実践を「看護学」「栄養学」「社会福祉学」「リハビリテーション学」の観点から学際的に探究する対人援助の学問に取り組み、ヘルスケアとソーシャルケアの有機的連携を基盤とした科学的研究成果を産出することを目指します。

イ ヘルスイノベーション研究科 (平成31年4月開学)

きわめて早いスピードで進む高齢化や少子化による人口構造及び社会システムの変化、グローバル化や個別化医療の進展等の現代社会の動向を踏まえ、「未病」コンセプトをベースに、保健医療に関わる社会制度や社会自然環境が人々の健康や安全に及ぼす影響を体系的に理解し、政策立案・マネジメント能力に優れた公衆衛生における高度な専門人材を育成することを目指します。

(3) 実践教育センター

社会環境の変化に伴う価値観の多様化、専門技術の高度化への対応が求められる中で、保健・医療・福祉分野の専門人材の資質の向上と充実を図るため、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応でき、関連職種との連携を実践できる現任者を育成するための継続教育を行い、総合的なヒューマンサービスを担う人材の育成を目指します。

Ⅱ 平成30年度における業務実績

1 法人の総括と課題

平成30年4月1日に発足した公立大学法人神奈川県立保健福祉大学は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第26条第1項の規定に基づき、神奈川県知事より指示を受けた平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間における中期目標を達成するための中期計画を定めている。この中期計画に基づき、業務の効果的かつ効率的な運用を図り、教育研究等の質の向上を目指すとともに、業務の公正性及び透明性の確保に努めてきた。

法人化後の運営体制として、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、法人の重要事項等について議論した。特に教育研究審議会は毎月開催し、本学の教育・研究の質の向上、教員採用のあり方など外部委員からの意見を聞きながら、大学運営に努めている。

組織面では、効果的・効率的に地域貢献事業等に取り組むため、地域貢献研究センターを大学の附置機関に位置付け、地域貢献部門、国際協働部門及び研究支援部門を設置した。

また、新たな大学院であるヘルスイノベーション研究科の開設に向けた準備を進めた。ヘルスイノベーション研究科は、保健、医療及び福祉に関連した分野において社会システムの革新(イノベーション)を担う高度な専門人材を育成する大学院であり、平成31年4月1日に川崎・殿町に開設した。

さらに、政策立案の支援や学術研究・社会実装の推進に機動的に対応するため、附置機関としてシンクタンク機能を担う組織であるイノベーション政策研究センターを平成31年4月1日に設置した。

法人化初年度は教職員一丸となり法人・大学運営に努め、公立大学法人としての歩みをスタートさせた。今後は保健福祉学部・保健福祉学研究科・地域貢献研究センターのある横須賀キャンパス、実践教育センターのある横浜(二俣川)キャンパス、ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センターのある川崎(殿町)キャンパスの3キャンパスが連携・協働した三位一体の法人運営を行い、「ヒューマンサービス」の実現を目指していく。

平成31年4月には、大学開学20周年(2022年)を見据えて第2次将来構想検討委員会を設置し、長寿社会や地域包括ケア等に対応できる高度実践者の育成、「未病」コンセプトをベースにしたヘルスイノベーションを担う高度な専門人材の育成、現任者教育の充実・強化など、今後重点的に取り組む課題の検討に着手した。

(1)「教育」における主な取組み

ヒューマンサービスを実践できる人材の育成という大学のミッションに基づき、保健・医療・福祉人材の育成を進めた。平成 15 年 4 月の開学以来、6,000 人を超える専門人材を輩出しており、平成 30 年度は 496 名(学部:234 名、大学院:18 名、実践教育センター:244 名)の卒業生・修了生を送り出すことができた。

平成30年度の学部卒業生のうち、就職希望者は222名、就職率は99.1%であった。 また、国家試験合格率は全ての資格で目標値に対し90%以上達成するとともに、全国 平均を上回る結果となった。

就職希望者就職率、国家試験合格率については、今後も目標値に対して 100%を目指 し、学生のモチベーションを考慮したきめ細かな教育を行っていく。

第1期生が卒業してから13年が経過し、卒業生がチーム医療や地域の保健福祉の核となりつつあり、高い評価を受けていることからも、引き続き質の高い人材育成に努めていきたい。

(2)「研究」における主な取組み

地域貢献研究センターに研究支援部門を新設し、教員の研究支援に努めた。「学術論 文、著書及びその他の著作の件数」が350件、「科学研究費補助金の申請件数」が41件 と、研究に関する数値目標を達成することができた。

より一層研究が推進されるよう、平成31年度には研究支援の専門人材であるURA(リサーチ・アドミニストレーター)を新たに配置するなど、更なる研究支援に取り組む。

(3)「社会貢献」における主な取組み

本学では平成24年度から、ハノイ医科大学におけるベトナム初となる栄養学科(管理栄養士養成課程)創設に向けた支援を行っており、平成25年10月の当該学科創設後も引き続き人材育成支援を行っている。

平成30年度は、ベトナムの保健衛生分野で活躍する食品衛生管理の専門家を育成するため、ハノイ医科大学及び花王株式会社との間で覚書を締結した。本学では、ハノイ医科大学を卒業したベトナム人留学生を大学院保健福祉学研究科に受け入れ、花王株式会社からの寄付金を原資として基金を設置し、奨学金として当該学生に給付している。

また、本学では、株式会社ファンケルからの寄附金を原資として基金を設置し、大学院へルスイノベーション研究科への留学生に対し奨学金を給付することとしており、 平成31年度に入学するハノイ医科大学を卒業したベトナム人留学生に対し、奨学金の給付を開始した。

さらに、JICA と締結した「ハノイ医科大学病院栄養科支援のためのボランティア連携に関する覚書」(平成28年締結)に基づき、ハノイ医科大学病院における栄養管理シ

ステムの構築・運用を目指し、平成30年8月、翌3月に教員派遣を行った。

こうしたハノイ医科大学への継続的な支援は、先進的な取組みであり、かつグローバルな国際貢献事業として意義のあるものと考えている。将来的には、本学から発信された知識・技術が、ハノイ医科大学だけでなくベトナムにおいて更なる広がりを見せていくよう、引き続き貢献活動を続けていきたい。

【参考】ハノイ医科大学支援に係る主な取組み

平成 24 年 10 月	ハノイ医科大学に栄養学部開設に向けた指導者養成講座を開設
	(味の素による寄付講座)
平成 25 年 10 月	ハノイ医科大学にベトナム初の栄養学科を開設
平成 26 年 3 月	・ハノイ医科大学における栄養学教育に関する協定を締結
	(県立保健福祉大学、十文字学園女子大学、日本栄養士会、ハノイ
	医科大学、ベトナム国立栄養研究所)
	・学術・教育交流に関する協定書を締結
	(県立保健福祉大学、ハノイ医科大学、ベトナム国立栄養研究所)
平成 28 年 1 月	ハノイ医科大学栄養医の研修受入れ
12 月	ハノイ医科大学病院栄養科支援のためのボランティア連携に関す
	る覚書を締結(県立保健福祉大学、JICA)
平成 29 年 7 月	人材育成の協力に関する覚書を締結(神奈川県、ハノイ医科大学)
平成 29 年 8 月	・ハノイ医科大学で栄養士資格を取得した卒業生が誕生
	・JICA 短期ボランティアとしてハノイ医科大学へ教員を派遣
平成 30 年 1 月	ハノイ医科大学栄養医の研修受入れ
3月	JICA 短期ボランティアとしてハノイ医科大学へ教員を派遣
8月	II
9月	ベトナムの清潔・衛生習慣の定着に向けた覚書を締結
	(県立保健福祉大学、花王株式会社、ハノイ医科大学)
平成 31 年 2 月	ハノイ医科大学栄養医の研修受入れ
3月	JICA 短期ボランティアとしてハノイ医科大学へ教員を派遣

(4) 将来構想の検討

開学 10 周年となる 2013 年 1 月に、今後 10 年間で取り組むべき課題を整理した「神奈川県立保健福祉大学将来構想」を策定した。この将来構想では、「地域貢献研究センターの設置」、「大学院博士課程の設置」「地方独立行政法人化」を重点的に取り組む課題とし、2013 年 11 月には「地域貢献研究センター」を 2017 年 4 月には「大学院博士課程」を、2018 年 4 月には公立大学法人に移行するなど、着実に取り組みを進めてきた。

開学20周年(2022年)を見据え、平成31年4月に第2次将来構想検討委員会を設置

し、長寿社会や地域包括ケア等に対応できる高度実践者の育成、「未病」コンセプトをベースにしたヘルスイノベーションを担う高度な専門人材の育成、現任者教育の充実・強化など、今後大学が重点的に取り組む課題の検討を進めていく。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 教育研究等の質の向上 (大項目 1 / 小項目 1 ~28)

ア 教育に関する目標(小項目1~21)

(7) 就職希望者就職率

就職希望者就職率(学部)は99.1%であり、高い水準を維持している。(220/222名) 進路ガイダンスや病院施設説明会を実施するなど、多様な学生のニーズに合わせ たキャリア支援を行っている。卒業生は、ヒューマンサービスを実践できる人材と して、病院や福祉施設等の就職先での活躍が期待される。

(イ) 国家試験合格率

国家試験合格率は、全ての資格で全国平均合格率を上回っている。これらの合格者はそれぞれ専門職として、就職者の約3分の2(136名)が神奈川県内に就職しており、県立の大学としての使命を果たしている。

また、リハビリテーション学科作業療法学専攻は、世界作業療法士連盟(WFOT)の認定を受けており、国際的教育水準をクリアした作業療法士として海外でも活躍することが可能となっている。

【国家試験合格状況 13 期生:平成31年3月卒業者】

資格名	受験者	合格者	合格率	全国平均合格率
看護師	91 名	88 名	96. 7%	89.3%
保健師	28 名	26 名	92.9%	81.8%
助産師	6名	6名	100%	99.6%
管理栄養士	44 名	44 名	100%	60.8%
社会福祉士	61 名	43 名	70. 5%	29.9%
精神保健福祉士	11 名	10 名	90. 9%	62. 7%
介護福祉士	11名	11 名	100%	73. 7%
理学療法士	18名	17 名	94.4%	85.8%
作業療法士	18名	18名	100%	71.3%

(ウ) 学科アドミッション・ポリシー (入学者受入方針) の策定

本学では、平成27年に三つの方針(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)を策定・公表しており、学部アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を実施してきた。

平成30年度には、高大接続改革の観点から入学者選抜の改善を図るため、新たに 学生募集の単位である学科ごとのアドミッション・ポリシーを策定し、各学科の求 める人材像や資質・能力を受験生に対し示している。

今後は、学部及び学科のアドミッション・ポリシーを基に、入学者選抜の改善を 進めるとともに、大学が求める人材像に合った学生の募集と受験者の進路選択双方 にとって有益なものとなるよう受験生への積極的な広報に努めたい。

イ 学生への支援に関する目標(小項目 22~23)

学生ケアの拡充

学生のメンタルヘルスとそのケアについては、専門家による的確な指導が不可欠であり、学生が相談しやすい環境を整備することが必要である。

そこで、臨床心理士・公認心理師の資格を有する学生相談員を常勤職員として校内に配置し、学生相談室の体制の強化を図った。相談室の開室日が週3回から週5回に増え、これに伴い平成30年度の相談延べ人数は422名となった。(平成29年度:196名)

ウ 研究に関する目標(小項目 24~25)

研究支援体制の整備

自主・自律的な大学運営による安定した教育・研究基盤の確立を進め、教育研究機能の高度化を図るため、研究者の支援・研究マネジメントを行うURA(リサーチ・アドミニストレーター)を平成31年度から新たに配置することとした。

(4月 SHI: 2名、6月 大学: 1名)

URA は、研究支援の専門人材として、研究情報の調査・分析、研究戦略の企画・立案等の業務を行う。

【参考】URA(University Research Administrator)

大学等において、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用 促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究マネジメントの強化等 を支える業務に従事する人材

エ 社会貢献に関する目標(小項目 26~28)

「地域社会への貢献」については、大学の基本理念の一つとして掲げており、開学以来地域に開かれた大学づくりを推進している。下記に記載した特徴的な取組みのほか、各種公開講座や高校での出張講座など、教員・学生による様々な地域貢献活動を実施している。

(7) ヒューマンサービス公開講座の実施

「ひと」としての尊厳を大切にするヒューマンサービスの理念を共有し、大学の知を広く地域に還元するため、県民の方を対象とした公開講座を開学以来毎年実施している。

平成30年度は2回開催し、第1回目は本学講堂、第2回目はかながわ県民センターにおいて開催した。法人化元年ということもあり、ひとつの区切りとなる「開学から15年」をメインテーマに掲げ、それぞれ「ヒューマンサービスの新しい展開」、「国際交流・協働」について講演を行った。2回で計176名の参加があった。

(イ) 大学を拠点とした地域連携による県民の健康づくり

本学の教員・学生による食育活動実績が評価され、第2回食育活動表彰※おいて 農林水産大臣賞を受賞した。(平成30年6月)

食育活動の4本柱-実践的な食育の担い手の育成・共に学び成長-

- ①栄養サポートステーションによる県民の未病改善支援(地域貢献研究センター) 管理栄養士による食事診断や食生活改善アドバイス
- ②「子どもの食育支援者研修」による食育指導者養成(実践教育センター) 子どもの「食」に係る、質の高い管理栄養士等の現任者教育
- ③幅広い年代への食育活動(食育サークル・シーラボ☆) 企業との商品開発や地域でのイベント協力など
- ④企業等との連携による健康的な食情報提供(保健福祉学部栄養学科) 横須賀市や県内企業、団体等との協働によるレシピ開発など

【参考】食育活動表彰

ボランティア活動、教育活動、農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を 通じた食育関係者の取組を対象として、その功績を称えるとともに、その取組の内 容を広く国民に周知し、食育を推進する優れた取組が全国に展開されていくこと を目的として、農林水産省が実施している。

(ウ) 大和市と保健・医療・福祉に関する連携協定を締結

大和市との間で保健・医療・福祉に関する連携協定を締結した。(平成 30 年 12 月) 具体的には、大和市から提供される国民健康保険や後期高齢者医療保険などの匿名 化されたデータを学術的に解析し、疾病構造の分析や将来予測等を行い、研究成果 を積極的に地域に還元していく。

(2) 業務運営の改善及び効率化(大項目2/小項目29~31)

インターネット出願の導入

学部入学者選抜において、受験生の利便性を高め、かつ入学者選抜に係る業務の効率化を図るため、平成30年度からインターネット出願を導入した。

(3) 財務内容の改善(大項目3/小項目32~34)

法人運営の安定化を図るため、自己収入の確保に努めた。

ア 入学金等の確保

入学者の定数確保に努め、入学金や授業料等の安定収入を確保した。今後も質の高い学生を確保していくため、大学 Web サイト等で積極的に広報を行っていく。

入学金及び授業料等収入:685,434 千円

イ 大学施設貸付の推進

体育館、テニスコートなど前年を上回る利用があった。今後も貸付料収入の確保に 向け、積極的に貸付を推進していく。

施設貸付料: 2,995 千円

ウ 科学研究費等の外部資金の確保

地域貢献研究センター研究支援部門において、科学研究費助成事業の採択件数を 増やすため、科研費申請書作成に関する研修会を実施した。今後も効果的な教員の研 究支援に取り組む。

科学研究費: 79,051 千円

(4) その他業務運営(大項目 4/小項目 35~38)

広報機能の強化

県立の大学として、本学の教育や研究内容と県民生活との関わりについて積極的に 広報を行い、より多くの方に本学の魅力を知ってもらうとともに、入試に係る広報や 産学官連携の推進に向け、広報基本方針を策定した。

また、大学 Web サイトのスマートフォン対応をはじめ、新たに大学広報全般用に Fcebook、入試広報用に Twitter を開設するなど、社会環境の変化に合わせた即時性の

ある広報を実施した。

来年度には大学webサイトの全面リニューアルや、大学院パンフレットを新たに作成するなど、継続して広報機能の強化を図っていく。

(5) 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供(大項目5/小項目39~40)

学長等の幹部職員で構成する自己評価審査会とその下に自己評価専門部会を設置し、 年度計画に係る取組実績について自己評価・点検を行った。

自己評価・点検結果については、自己評価審査会での審議の後、教授会、役員会等に報告され、全学で共有している。なお、平成30年度計画に係る自己評価、県評価委員会からの評価結果は今後大学Webサイトで公表する。

3 小項目ごとの業務実績と自己評価

(1) 法人の自己評価の結果 (大項目の分類別の集計)

大項目	S	A	В	С	D	未評価	計
①教育研究等の質の向上	0	27	0	0	0	1	28
②業務運営の改善及び効率化	0	3	0	0	0	0	3
③財務内容の改善	0	3	0	0	0	0	3
④その他業務運営	0	4	0	0	0	0	4
⑤自ら行う点検及び評価並び	0	1	0	0	0	1	2
に当該状況に係る情報の提供	U	1	0	U	U	1	∠
計	0	38	0	0	0	2	40

(2) 小項目評価

「平成30年度業務実績報告書 小項目評価」を参照

(3) 数値目標に係る実績

別紙のとおり

平成30年度計画数値目標に係る実績

		1 774 = =	一及时四数他口	100000000			
	項目		中期計画数値目標	平成30年度目標值	平成30年度実績	達成率	評価
	就職希望者就職率(学部)	100%	100%	99. 1%	99. 1%	A
		看護師	100%	100%	96. 7%	96. 7%	A
		保健師	100%	100%	92. 9%	92. 9%	В
		助産師	100%	100%	100%	100%	S
	国家試験合格率	管理栄養士	100%	100%	100%	100%	S
	国家武歌口竹竿	社会福祉士	75%	75%	70. 5%	94%	В
		精神保健福祉士	100%	100%	90. 9%	90. 9%	В
		理学療法士	100%	100%	94. 4%	94. 4%	В
		作業療法士	100%	100%	100%	100%	S
	日本看護協会認定審査	認定看護管理者	75%	75%	7月確定		_
	合格率	感染管理認定看護師	85%	85%	7月確定	_	_
+:4-	学部教育授業評価	実施率	100%	100%	94. 4%	94. 4%	В
教育	于印数自汉未叶屾	評価結果 (5段階中4以上)	80%	80%	88. 7%	110%	S
	大学院授業評価実施率		100%	100%	100%	100%	S
	教育課程授業評価	実施率	100%	100%	100%	100%	S
	教育 味住1文 未計画	評価結果 (5段階中4以上)	80%	80%	86. 5%	108%	A
	図書館の利用者数		90, 000	81, 500	65, 171	79. 9%	С
	FD研修実施回数		72	12	15	125%	S
	学部入学者受験倍率 (次年度の入学者選抜)		2.5	2. 5	2.9	125%	S
		保健福祉学研究科 (博士前期課程)	1.5	1. 5	1.7	113%	S
	大学院入学者受験倍率 (次年度の入学者選 抜)	保健福祉学研究科 (博士後期課程)	1.0	1.0	0.6	60%	С
		ヘルスイノベーショ ン研究科	1.0	_	_	_	_
	大学説明会の実施回数		390	65	68	104%	A
学生	就職説明会参加病院・施	面設数	540	90	99	110%	S
支援	進路ガイダンスの実施		18	3	4	133%	S
研 究	学術論文、著書及びその (共同研究・共著等の重		2, 100	280	350	125%	S
	公開講座・市民大学開催	崔回数	85	10	12	120%	S
社 会	高大連携プログラム(高 等実施件数	高校生向け出張講座)	90	15	22	146%	S
貢献	産学官連携事業件数 (行政機関及び民間企業	ぎとの連携事業件数)	80	10	14	140%	S
	海外大学等との交流事業件数		45	5	9	180%	S
財 務	科学研究費補助金の申請 (次年度の交付分に対す		300	40	41	103%	A
社会的	人権啓発に係る研修等の)実施	18	3	3	100%	A
責任	ハラスメントに関するア 実施 [基準の目安(各項目の「達成器		6	1	1	100%	A

評価基準の目安(各項目の「達成率」から評価) S:110%以上 A:95%~110% B:80%~95% C:60~80% D:~60%

※国家試験合格率など100%が上限となる項目については、「100%達成の場合はS評価」とする。

ヘルスイノベーションスクールについて

1 設置の目的

保健、医療及び福祉分野における社会システムや技術の革新を起こすことができるイ ノベーション人材を育成

2 設置する研究科・課程・学位

神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 (修士課程) 修士 (公衆衛生学)

- 3 設置場所 川崎市川崎区殿町地区
- 4 開設日 平成31年4月1日
- 5 入学定員 15名

6 教育内容

保健医療・公衆衛生の専門的な知識と、科学的な評価分析能力を習得するため、国際的な公衆衛生教育の基準を踏まえた科目区分(疫学、生物統計学、社会行動科学、環境保健学、保健医療管理学)を設け、各区分から最低1科目は全学生が習得すべき必修科目とする。

さらに、最新のテクノロジーやイノベーション、社会システムに関する知識を習得し、自ら新たな課題解決の方策を立案するため、経営管理やイノベーション手法の体得、アントレプレナーシップの涵養を目的とした講義・演習を行う。

7 専任教員数 16名

8 開講時間

社会人学生などの入学を想定し、平日夜間や土曜日を中心に開講

9 履修言語

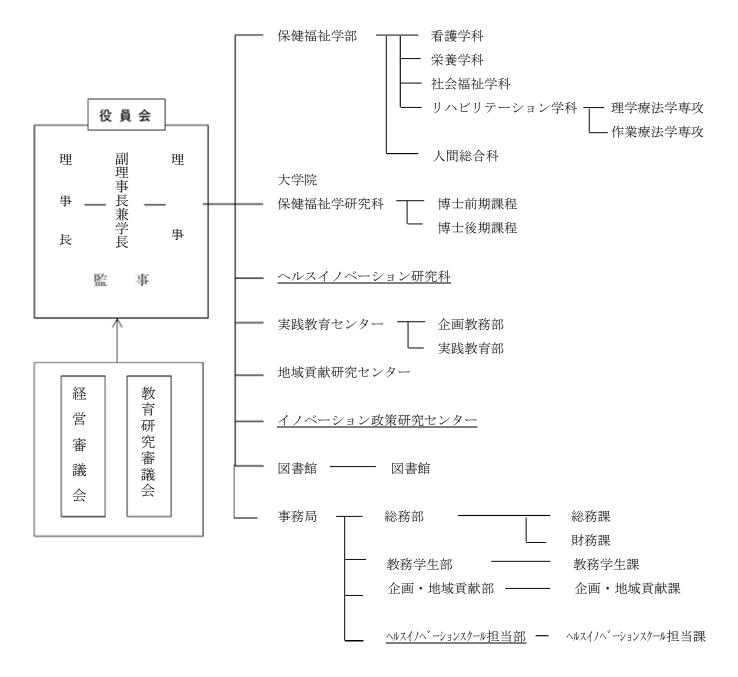
修了生のグローバルな領域での活躍を想定し、英語だけでも修了できるよう、必修科 目及び選択科目の一部について英語による教育を実施

10 育成する人材像

高齢化や少子化による人口構造・社会システムの変化、個別化医療の進展等の現代社会の動向等を踏まえ、次世代社会を見据えてグローバルな視点を持って国内外で活躍できる保健、医療及び福祉分野のイノベーション人材である、新研究科で育成する人材の進路として、①ヘルスケア産業従事者、②健康医療政策担当者、③保健医療機関における経営者・管理者④大学、研究機関、企業の研究者等を想定

平成31年度の組織体制等について

1 組織図(令和元年6月1日現在)



2 役員名簿(平成31年4月1日現在)

	(D. F.)
氏名	<u> </u>
大谷 泰夫	理事長
中村 丁次	副理事長 (学長)
中島 栄一	理事(副学長)
村上 明美	理事(学部長)
菅原 憲一	理事 (保健福祉学研究科長)
鈴木 寛	理事(東京大学大学院教授・慶應義塾大学大学院教授・神奈川県参与)
中尾 繁行	監事 (弁護士)
嶋矢 剛	監事(公認会計士)

3 職員の状況(令和元年6月1日現在) ※カッコ内は県からの派遣職員

教職員数:計182名

(1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

理事長	学 長	副学長	教 授	准教授
1	1	1	3 3	3 1

講師	助 教	事務局	図書館	計
1 7	2 1	2 8	2	135名
1 7		(25) (2)	('/)	(27)

(2) 横浜(二俣川)キャンパス 実践教育センター

センター長	企画教務部	実践教育部	計
1	5	1 9	25名
1	(4)	(8)	(12)

(3) 川崎(殿町)キャンパス ヘルスイノベーション研究科

教 授	講師	助教	ヘルスイノベーション スクール担当部	計
9	4	1	8 (5)	2 2名 (5)

4 学生に関する情報(令和元年5月1日現在)

学部・大学	学生数	
保健福祉学部	看護学科	3 6 5
	栄養学科	1 6 6
	社会福祉学科	2 5 6
	リハビリテーション学科	167
	計	9 5 4
	博士課程(前期)	6 3
保健福祉学研究科	博士課程 (後期)	1 2
	計	7 5
ヘルスイノベーション研究科	計	1 7
	教員・教育担当者養成課程	4 6
	認定看護管理者教育課程	9 1
######################################	栄養ケア・マネジメント課程	2 3
実践教育センター	感染管理認定看護師教育課程	3 0
	多職種連携推進課程	2 4
	計	2 1 4
	1,260名	